

商品概要説明書

住宅ローン(愛称：わが家)

平成24年1月4日現在

ご融資利率(新規貸出利率)の決定基準と固定金利期間	<p><<10年固定金利期間特約付変動金利型>></p> <ul style="list-style-type: none"> 借入当初の利率は、当金庫長期最優遇貸出金利に所定の金利を上乗せした金利を適用します。この借入当初の利率が適用されるのは、融資実行日から起算した固定金利期間10年に限ります。 固定金利期間終了後の利率は、当金庫長期最優遇貸出利率の変更に伴い、その変動幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。また変更後の新利率は、当金庫長期最優遇貸出金利の改定日から1ヵ月後の応当日を経過し、最初に到来する約定返済日の翌日から適用されます。 <p><<20年固定金利期間特約付変動金利型>></p> <ul style="list-style-type: none"> 借入当初の利率は、当金庫超長期最優遇貸出金利に所定の金利を上乗せした金利を適用します。この借入当初の利率が適用されるのは、融資実行日から起算した固定金利期間20年に限ります。 固定金利期間終了後の利率は、当金庫超長期最優遇貸出利率の変更に伴い、その変動幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。また変更後の新利率は、当金庫超長期最優遇貸出金利の改定日から1ヵ月後の応当日を経過し、最初に到来する約定返済日の翌日から適用されます。 														
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 毎月元金均等または元利均等割賦返済として、返済元金の50%を限度にボーナス併用返済もご利用いただけます。 														
保証人	<ul style="list-style-type: none"> (社)しんきん保証基金が保証致しますので保証人は必要ございません。 ご融資対象物件が共有名義の場合又は年収合算する場合等は共有名義人、年収合算者の方に連帯保証人もしくは連帯債務者になっていただきます。 														
担保	<ul style="list-style-type: none"> ご融資対象物件について原則第一順位の抵当権を設定させていただきます。 ご融資対象物件が共有名義の場合、共有名義人の持分についても担保提供をしていただきます。 														
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ご融資時に、ご融資金額、期間に応じ(社)しんきん保証基金が定める保証料を一括してお支払いただきます。 保証料はご融資対象物件の評価額等によって異なり、借入金に含めることも可能です。 <p><保証料例></p> <p>ご融資金額 10万円についてのご融資期間別保証料は次の通りです。 (一般住宅プラン元利均等払の場合) (単位：円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>5年</th> <th>10年</th> <th>15年</th> <th>20年</th> <th>25年</th> <th>30年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料</td> <td>587</td> <td>1,055</td> <td>1,491</td> <td>1,889</td> <td>2,245</td> <td>2,555</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 繰上返済した場合は、一部保証料が返戻されます。 返戻保証料は、最終返済予定日までの残存期間等により異なります。なお、返戻保証料が1,000円未満の場合は、返戻ございません。 	期間	5年	10年	15年	20年	25年	30年	保証料	587	1,055	1,491	1,889	2,245	2,555
期間	5年	10年	15年	20年	25年	30年									
保証料	587	1,055	1,491	1,889	2,245	2,555									
団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫所定の団体信用生命保険に加入していただきます。生命保険料は当金庫が負担させていただきます。 														
火災保険	<ul style="list-style-type: none"> 建物に全貸付期間を担保する長期前納一括払いの火災保険を付保していただき、質権を設定させていただきます。(保険料は別途ご負担いただきます。借入金に含めることも可能です。) 														

稚内信用金庫

商品概要説明書
住宅ローン(愛称：わが家)

平成24年1月4日現在

返済試算額の 入手方法	・返済額の試算は、窓口またはホームページでご照会ください。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理・コンプライアンス統括室(9時～17時、電話:0162-23-5131)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 札幌弁護士会(電話:011-251-7730)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理・コンプライアンス統括室、北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話:011-221-3273)または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。</p> <p>なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none">・お申込みに際しては、事前に審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので予めご了承下さい。・ご融資した資金については、原則、支払先への振込により、お支払いいただきます。・現在のご融資利率並びに保証料につきましては、窓口へお問い合わせ下さい。